

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

NEXCO 中日本サービス株式会社は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と取組内容

■次世代法

目標：女性をはじめとする多様な社員がワークライフバランスを実現でき、フレキシブルで柔軟で働きやすい環境づくりを目指します。

<取組内容> 令和 4 年 4 月～

- 育児と仕事の両立支援を促進するため、誕生日及び記念日等による有給休暇取得の推奨
- 在宅勤務、テレワーク等による働き方の推奨
- 社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

■女性活躍促進法

目標①：女性正社員の平均勤続年数を現在の 6 年 2 か月より 1 年以上伸ばす

<取組内容>

- 令和 4 年 4 月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について労働者・管理職に周知する。
- 令和 4 年 4 月～ 年次有給休暇を取得推進する取組を行う。

目標②：女性労働者の係長級（本社：係長、コンシェルジュ：主任、大口：事務長）以上の人数を 3 年間で 4 5 名にする。

<取組内容>

- 令和 4 年 4 月～ 社内研修の実施及び、社外研修への参加を行い、スキルアップの機会やキャリアアップを考える場を提供する。
- 令和 4 年 4 月～ 階層を越えたコミュニケーションの機会を創出し、キャリアアップを前向きに捉え、挑戦する意欲を醸成する。